

南海トラフ対策特別委員会資料

令和7年7月17日(木)

福祉保健部

病院局

目次

I 災害時における医療提供体制の確保について 3－7

- 1 宮崎県保健医療福祉調整本部について
- 2 災害拠点病院について
- 3 ドクターヘリについて
- 4 医薬品等の確保について

II 災害時における現地支援について 8－14

- 1 災害時における被災地外からの保健医療福祉に関わるチーム（例）
- 2 災害派遣医療チーム（DMAT）
- 3 災害派遣精神医療チーム（DPAT）
- 4 災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）
- 5 災害派遣福祉チーム（DWAT）
- 6 災害対策医薬品供給車両（モバイルファーマシー）
- 7 災害支援ナース

III 県立病院における災害医療体制について 15－17

I 災害時における医療提供体制の確保について

1 宮崎県保健医療福祉調整本部について

(1) 概要

大規模災害時に、各種災害派遣チームの派遣調整や情報連携等の保健医療福祉活動の総合調整を行うための組織（令和4年11月に体制構築）。

本庁に設置される県保健医療福祉調整本部と、保健所に設置される地域保健医療福祉調整本部がある。

(2) 県保健医療福祉調整本部

福祉保健部長を本部長とし、宮崎県災害対策本部の中に設置される。

県保健医療福祉調整本部は、以下の業務を行う。

- ① 災害派遣医療チーム（DMAT）等の派遣調整
- ② 保健医療福祉活動に係る市町村や関係機関との情報連携
- ③ 保健医療福祉活動に係る情報の整理・分析
- ④ 上記のほか本部長が必要と認める保健医療福祉活動の総合調整

(3) 地域保健医療福祉調整本部

保健所長を本部長とし、被災地の保健所に設置される。

地域保健医療福祉調整本部は、その管轄する地域において、上記(2)に掲げる業務を行う。

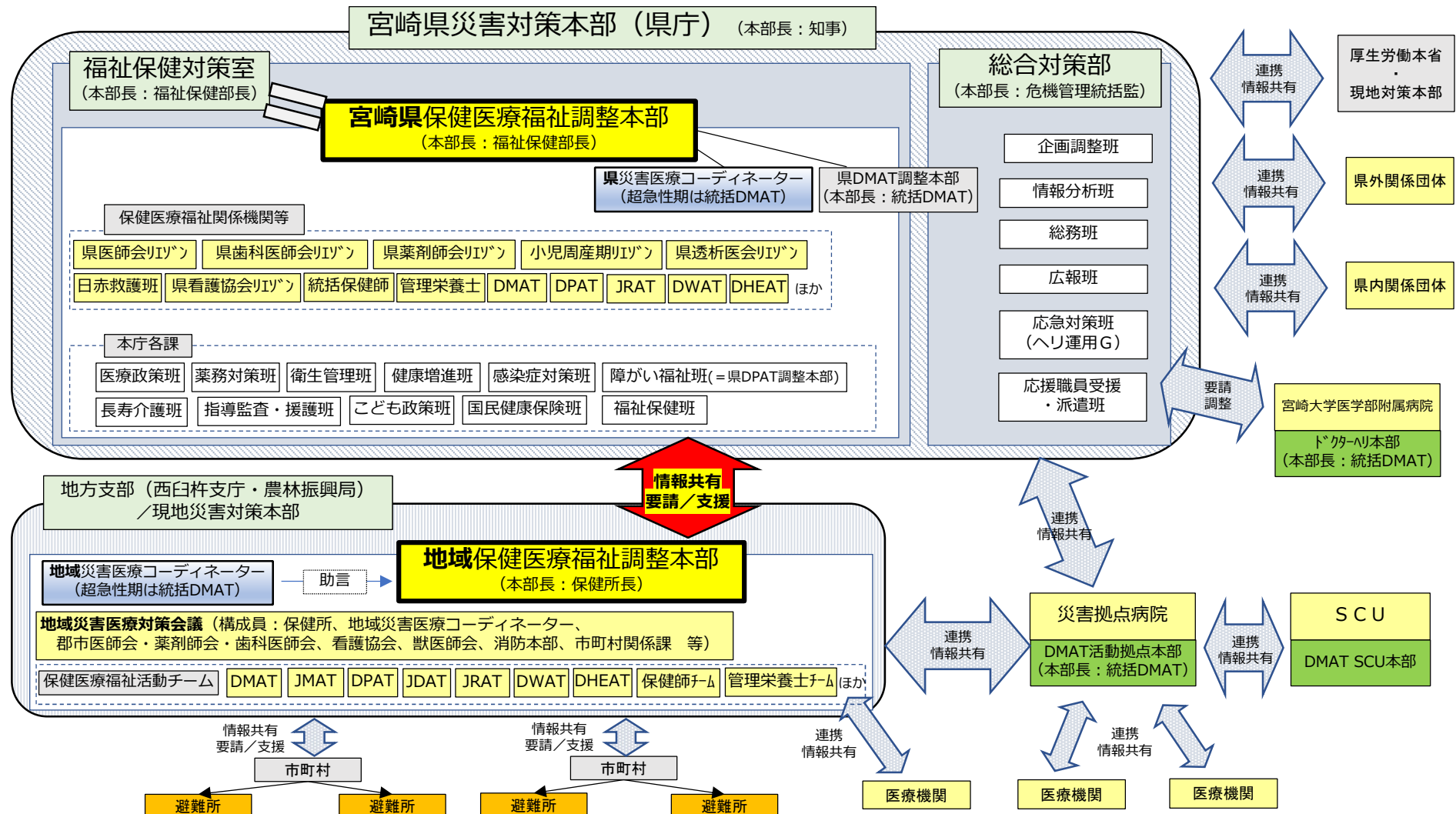
(4) 本年度の主な活動予定

令和7年10月18日（土） 保健医療福祉調整本部訓練



I 災害時における医療提供体制の確保について

参考 保健医療福祉調整本部体系図



I 災害時における医療提供体制の確保について

2 災害拠点病院について

(1) 災害拠点病院の機能について

- ・ 24時間緊急対応し、災害発生時に被災地域内の傷病者等の受入及び搬出を行う体制を有するとともに、災害派遣医療チーム（DMAT）を保有し、災害時にはその派遣や他の医療機関のチームを受け入れるなど、傷病者の受入拠点として対応にあたる。
- ・ 病院機能を維持するため、施設は耐震構造を有し、自家発電機や受水槽の設置、食料・飲料水・医薬品等を備蓄している。また、衛星電話・インターネット環境を整備しているとともに、患者の多数発生時の簡易テント・ベッド等も保有している。

(2) 指定状況について

災害時における医療提供体制の中心的な役割を担い、県下全域の災害拠点病院の機能強化を図るための訓練・研修機能が求められる基幹災害拠点病院を2カ所、各二次医療圏における中核機関である地域災害拠点病院を11カ所指定。

※ 全国783病院を指定
(R7.4現在 基幹63病院、地域720病院)

災害拠点病院 13病院

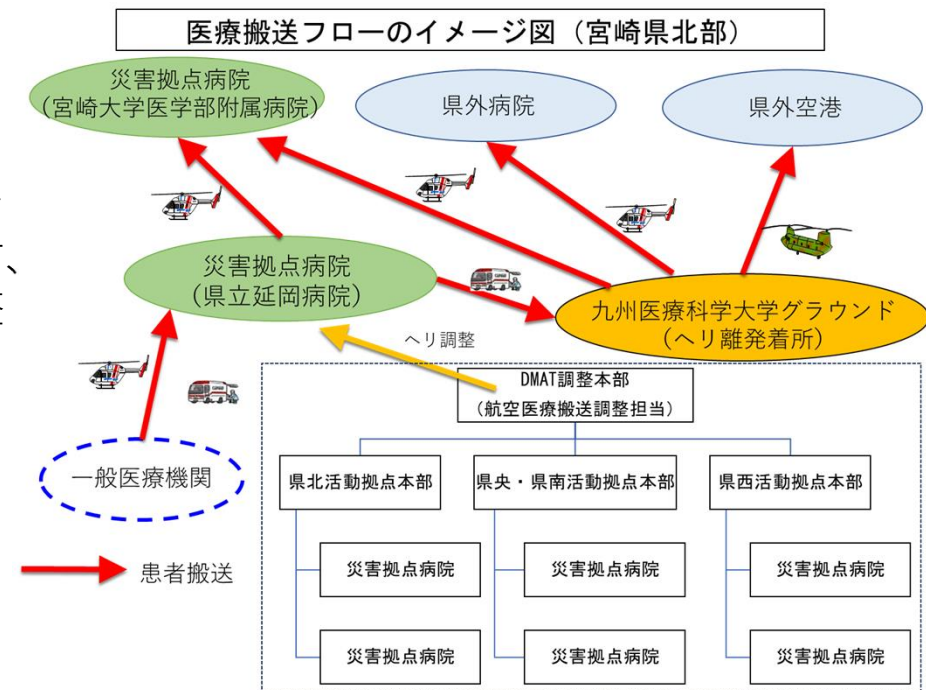
基幹災害 拠点病院	宮崎大学医学部附属病院	
	県立宮崎病院	
地域災害 拠点病院	延岡西臼杵	県立延岡病院
		延岡共立病院
	日向入郷	済生会日向病院
		千代田病院
		和田病院
	西都児湯	西都児湯医療センター
	宮崎東諸県	宮崎市郡医師会病院
		宮崎善仁会病院
	日南串間	県立日南病院
	都城北諸県	都城市郡医師会病院
	西諸	小林市立病院

I 災害時における医療提供体制の確保について

3 ドクターヘリについて

(1) 災害時のドクターヘリの運用について

- ・ 災害発生後、医療機関の被災状況等を把握し、DMAT調整本部や域内の災害拠点病院において、患者搬送や医療支援等の必要性の検討を行う。
- ・ ドクターヘリ等による緊急搬送が必要な場合は、県災害対策本部内で、警察、消防、海上保安庁、自衛隊と患者搬送手段を調整する。
- ・ 調整の結果、ドクターヘリ等により、県内の受入可能な医療機関に患者を搬送するとともに、他県のドクターヘリ等により、県外の医療機関等へ搬送する。



(2) 災害時の運航実績

- ・ 平成28年度熊本地震の際は、宮崎県ドクターヘリや自衛隊ヘリにより、熊本県の患者10名を受け入れた。
- ・ 令和4年度台風第14号の際は、宮崎県ドクターヘリや宮崎県防災ヘリにより、椎葉村の透析患者4名を美郷町西郷病院に搬送した。

I 災害時における医療提供体制の確保について

4 医薬品等の確保について

(1) 概要

県では、大規模災害の発生に備え、医療救護所での初動医療に必要となる医薬品等を県内3箇所（宮崎・都城・延岡）に備蓄するとともに、「九州・山口9県災害時応援協定」に基づき、効率的かつ効果的に被災県を応援するための広域応援体制を整備している。

また、関係団体と災害時応援協定を締結することにより、県内で医薬品等が不足する場合に優先的に供給される体制を構築している。

(2) 県の備蓄状況

緊急医薬品等医療セット	品名等	品目数
① 医薬品関係	抗生物質、局所麻酔薬、外用薬 等	7 2
② 診療、創傷セット	心電図、血圧計、注射器、体温計 等	7 2
③ 蘇生、気管挿管用具	蘇生マスク、咽喉鏡、酸素吸入器 等	4 0
④ 衛生資材関係	包帯、ガーゼ、脱脂綿、絆創膏 等	3 3

(3) 災害時応援協定の締結状況

医 薬 品 ・ ・ ・ 宮崎県医薬品卸業協会

医 療 機 器 ・ ・ ・ 宮崎県医療機器協会

医療用ガス ・ ・ ・ 一般社団法人日本産業・医療ガス協会九州地域本部

Ⅱ 災害時における現地支援について

1 災害時における被災地外からの保健医療福祉に関わるチーム（例）

（出典：令和6年度健康危機における保健活動推進会議資料（令和7年1月21日 厚生労働省大臣官房厚生科学課））

災害時における被災地外からの保健医療福祉に関わるチーム（例）



各チーム団体での派遣に向けた準備

Ⅱ 災害時における現地支援について

2 災害派遣医療チーム (DMAT : Disaster Medical Assistance Team)

(1) 概要

大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期（おおむね48時間以内）から活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チーム。

阪神淡路大震災の教訓を基に養成が始まり、厚生労働省が実施する「日本DMAT 隊員養成研修」を修了することが資格取得要件となる。

(2) チームメンバー

1 チーム当たり、医師 1 名、看護師 2 名、業務調整員 1 名の 4 名を基本に構成。

(3) チームの編成状況

35 チーム（令和 7 年 3 月現在）

(4) 派遣実績

平成 23 年 3 月	東日本大震災（延べ 2 チーム）
平成 28 年 4 月	熊本地震（延べ 13 チーム）
令和 2 年 7 月	熊本豪雨（延べ 15 チーム）
令和 6 年 1 月	能登半島地震（延べ 6 チーム）

Ⅱ 災害時における現地支援について

3 災害派遣精神医療チーム (DPAT: Disaster Psychiatric Assistance Team)

(1) 概要

被災地域の精神保健医療ニーズを把握し、被災した精神科病院患者への対応や避難所での診療等、専門性の高い精神科医療の提供及び精神保健活動への支援を行うため、専門的な研修・訓練を受けた医療チーム（平成25年から運用開始。）。

(2) チームメンバー

1チーム当たり、精神科医師、看護師、業務調整員の3名を基本に構成。

(3) チームの編成状況（令和7年7月現在）

① 日本DPAT（旧称「DPAT先遣隊」。発災から概ね48時間以内に活動を開始。）を組織できる医療機関として3病院（県立宮崎病院、宮崎大学医学部附属病院、古賀総合病院）を登録。

② DPAT隊

（一社）宮崎県精神科病院協会に所属する21病院で必要隊数を編成。

(4) 派遣実績

平成28年4月～6月	熊本地震（延べ16チーム）
令和6年1月	能登半島地震（延べ2チーム）

Ⅱ 災害時における現地支援について

4 災害時健康危機管理支援チーム (DHEAT: Disaster Health Emergency Assistance Team)

(1) 概要

被災都道府県の保健医療福祉調整本部及び被災都道府県等の保健所の指揮調整機能等への支援のために、専門的な研修・訓練を受けた都道府県等の職員を中心として編成されるもの（平成29年から運用開始。）。

(2) チームメンバー

専門的な研修・訓練を受けた都道府県等の職員のうち、医師、歯科医師、薬剤師、獣医師、保健師、臨床検査技師、管理栄養士、精神保健福祉士、環境衛生監視員、食品衛生監視員、その他の専門職及び業務調整員（連絡調整等 DHEAT活動を行うための支援全般を行う者）により、現地のニーズに合わせて、1班当たり5名程度で構成。

(3) 登録員の状況

105名（令和7年3月現在）

(4) 派遣実績

令和2年7月 熊本豪雨（延べ1チーム）

令和6年2月 能登半島地震（延べ2チーム）



Ⅱ 災害時における現地支援について

5 災害派遣福祉チーム (DWAT：Disaster Welfare Assistance Team)

(1) 概要

災害時において、災害時要配慮者の福祉ニーズに的確に対応し、避難生活中における生活機能の低下等の防止を図るため、災害時要配慮者に対する福祉支援を行う。

(2) チームメンバー

災害時要配慮者の様々な生活・福祉ニーズに対応するため、社会福祉士、介護福祉士などの有資格者で構成。

例：介護支援専門員、精神保健福祉士、理学療法士、言語聴覚士、保育士、ホームヘルパー、相談支援専門員、介護職員、生活相談員、生活支援員等
現地のニーズに合わせて、1班当たり4、5名程度で編成する。

(3) 登録員の状況

138名（令和7年3月現在）

(4) 派遣実績

R6.1に発生した能登半島地震への派遣（本県初）

<派遣期間> R6.2.6～29 7クール 計20名（うち2名は県職員）の派遣

<活動内容> 石川県庁内DWATでの情報収集やチーム派遣調整、
石川県穴水町等での一般避難所での活動支援 等

Ⅱ 災害時における現地支援について

6 災害対策医薬品供給車両 (モビルフーマシー)

(1) 概要

災害対策医薬品供給車両（モビルフーマシー）は、調剤棚や分包機等の調剤を行うための設備を有する特殊車両で、発電機や給水タンクを搭載しており、避難所等の現地で被災者に必要な医薬品を安定的に供給するもの。

(2) 導入について

令和5年度に一般社団法人宮崎県薬剤師会が、
モビルフーマシーを導入した。
(県が整備費用の2分の1を補助)



(3) 全国の導入状況

20カ所に21台（令和6年3月）

九州で4県に5台 福岡県（2台）、熊本県（1台）、
大分県（1台）、宮崎県（1台）



Ⅱ 災害時における現地支援について

7 災害支援ナース

(1) 概要

被災地等に派遣され、被災医療機関等での看護業務支援や避難所等における健康相談、健康管理業務及び感染予防対策等の活動を行う看護師。

厚生労働省が実施する災害支援ナース養成研修を修了し、県との派遣協定に締結した機関に所属していることが要件となる。

阪神淡路大震災をきっかけに日本看護協会の独自事業として活動してきたが、改正医療法（令和6年4月1日施行）により、法的に位置づけられ、都道府県の調整の下派遣を行うこととなった。

(2) 協定締結機関等の状況

45施設（令和7年4月1日現在）

協定締結機関に所属する災害支援ナース

162名（令和7年6月現在）

(3) 派遣実績

令和6年4月1日以降 実績なし

※法的位置づけ前（日本看護協会の活動） 平成28年 熊本地震（延べ144名）

Ⅲ 県立病院における災害医療体制について

県立病院における災害医療体制について

1 災害医療における県立病院の役割

- ・ 宮崎病院：基幹災害拠点病院（DMAT、DPAT、災害支援ナース）
- ・ 延岡病院：地域災害拠点病院（DMAT、災害支援ナース）
- ・ 日南病院： // （DMAT、災害支援ナース）

（参考）各病院の津波ハザードマップ（想定最大規模）

（出典：国土交通省「重ねるハザードマップ」）



3.0～5.0m	2階部分まで浸水する程度
0.5～3.0m	1階天井まで浸水する程度
0.0～0.5m	大人の膝までつかる程度

20m～	
10～20m	
5.0～10m	2階の屋根以上が浸水する

Ⅲ 県立病院における災害医療提供体制について

2 B C P等の策定状況

- ・各県立病院において、B C P及び災害対応マニュアル等を策定（状況変化に応じて適宜改訂）

3 災害に備えた備蓄状況

- ・各県立病院において、患者用の食料や輸液等の医薬品を約3日分備蓄

4 災害に備えた主な院内訓練の実施状況（令和6年度）

	総合 防災訓練	火災訓練	避難訓練	水防訓練	トリアージ 訓練
宮崎病院	○	○	○		○
延岡病院	○	○	○	○	令和5年 実施
日南病院	○	○	○		○

訓練の様子



Ⅲ 県立病院における災害医療提供体制について

5 DMA Tチームの構築状況（令和7年4月1日時点）

・県立病院で活動可能なDMA Tは、合計6チーム

宮崎病院（基幹災害拠点病院）：3チーム（医師7名、看護師13名、業務調整員4名 計24名）

延岡病院（地域災害拠点病院）：2チーム（医師6名、看護師8名、業務調整員4名 計18名）

日南病院（〃）：1チーム（医師1名、看護師8名、業務調整員3名 計12名）

6 各県立病院のDMA Tの派遣実績（過去10年）

	平成28年 熊本地震	令和2年7月 熊本県豪雨災害	令和6年 能登半島地震
宮崎病院	2チーム 延べ11名派遣	2チーム 延べ9名派遣	1チーム 5名派遣
延岡病院	1チーム 4名派遣	2チーム 延べ8名派遣	1チーム 6名派遣
日南病院	1チーム 5名派遣	1チーム 4名派遣	バックアップ として待機
主な 活動内容	熊本赤十字病院等での本部調整業務（受付・活動指揮・搬送調整）等	人吉医療センター等での医療支援、要救助者のトリアージ、救急外来・病棟支援 等	活動指揮、患者搬送、特別養護老人ホームの往診等

